

## 西大阪地震防災ボランティアの活動について

### < 目 的 >

大規模地震が発生した場合に、「西大阪地震防災ボランティア」の協力により、施設の被害状況を早急に把握し、被害の拡大防止と迅速な復旧活動に資することを目的とします。

### < 防災ボランティアの役割 >

西大阪治水事務所管内で震度4以上の地震が発生した場合、自主的に事前届出箇所の被害状況を把握し、西大阪治水事務所に報告する。

### < 被害情報の収集、報告 >

防災ボランティアは、予め届け出ている「緊急点検調査計画」に基づき、ボランティアとして自主的に施設の被害状況を把握し、点検シートを参考の上、速やかに下記まで、TELで報告してください（点検シートをFAXしていただいても結構です）。

連絡先

西大阪治水事務所 本部管内（淀川左岸） 西大阪治水事務所（本部）

TEL 06-6541-7771 FAX 06-6541-9477

西大阪治水事務所 神崎川出張所管内（淀川右岸） 神崎川出張所

TEL 06-6393-0221 FAX 06-6393-0225

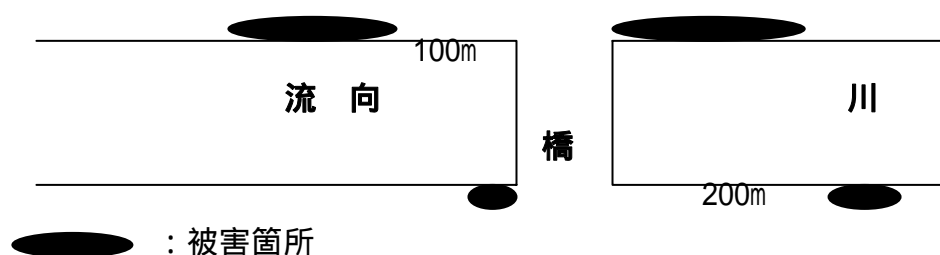
### < ボランティア活動基準について >

防災ボランティアの体制	西大阪治水事務所管内で震度4以上 ボランティア活動実施		
西大阪治水事務所の体制	枚方・八尾・富田林・鳳土木管内で震度4	警戒配備（数名）	震度4以上の地震時の職員の勤務時間外の参集については原則、自動参集。
	池田・茨木土木管内で震度4	神崎川出張所 職員の1/2 西大阪本部 警戒配備（数名）	
	大阪市域で震度4	職員の1/2	
	府域のいずれかで震度5	全職員	

## 被害状況把握のポイント

### 被害箇所（場所）の示し方

平面図



一般的に被害箇所は次のような表現で示してください。

川	橋	右岸下流 100 m
川	橋	右岸直上流
川	橋	左岸直下流
川	橋	左岸上流 200 m

橋梁などの目立ちやすい構造物から位置を示す(水門、隧道、船溜りなど)。なお、橋梁から被災箇所までかなり距離がある場合は、堤内地の建物名・住所などにより位置を示していただいても結構です。河川では流れの方向に左側を左岸、右側を右岸と表現します。

### 施設別状況把握の主な確認項目について

基本的に点検シートの項目について確認してください。

点検項目等をTELにて報告してください(点検シートをFAXしていただいても結構です)。

#### 被害報告例

木津川 橋左岸下流 50 m において、防潮堤の目地部に開きが発生し、止水板が損傷。開きは天端から高さ 1 m 下がりまでに及び、隙間は最大 20 cm。止水上問題あり。

神崎川 水門上流左岸 100 m において、堤防天端から裏法側に向け延長 5 m、深さ 2 m、幅 3 m に亘り陥没。止水ラインは確保されている。また、川表側の護岸ブロックが延長 30 m 幅 3 m に渡って破損。堤防天端上の車両は通行不可。



